

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和 6 年度矢部川利水運用調査検討業務
業 務 概 要	利水運用ルールの把握に向けた課題整理 1 式 同時流量観測・クリーク調査方法の検討 1 式 利水運用ルールの把握に向けた今後の調査計画の提案 1 式 外
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官九州地方整備局 筑後川河川事務所長 塚原 隆夫 福岡県久留米市高野一丁目 2 番 1 号
契 約 年 月 日	令和 6 年 9 月 1 8 日
契 約 業 者 名	(株) 建設技術研究所
契 約 業 者 の 住 所	福岡県福岡市中央区大名 2 - 4 - 1 2
契 約 金 額	1 8, 7 8 8, 0 0 0 円 (税込み)
予 定 価 格	1 8, 7 8 8, 0 0 0 円 (税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	矢部川水系
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 6 年 9 月 1 9 日
履 行 期 間 (至)	令和 7 年 3 月 2 1 日
備 考	入札情報サービス (P P I) (https://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、 契約過程に関する情報を閲覧可能である。

契 約 理 由 書

1. 業 務 件 名 令和6年度矢部川利水運用調査検討業務
2. 履 行 場 所 矢部川水系
3. 契約の相手方 住 所：福岡市中央区大名2丁目4番12号
会社名：株式会社建設技術研究所九州支社
電 話：092-714-2211
4. 契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

- 1) 当該業務の目的

本業務は、矢部川水系の正常流量において水利流量の精度向上させるため、利水運用の実態把握に向けた調査計画の提案を行うものである。

- 2) 業務の内容

計画準備一式、資料収集整理一式、利水運用ルールの把握に向けた課題整理一式、水利権関係者等へのヒアリング一式、現地踏査一式、低水流量観測成果の分析一式、同時流量観測・クリーク調査方法の検討一式、利水運用ルールの把握に向けた今後の調査計画の提案一式、報告書作成一式

- 3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が20者以上あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を25者が入手（ダウンロード）し、1者から参加表明書及び技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び評価テーマ「矢部川の正常流量設定に向けた利水運用調査の留意点について」に係る技術力を備えていると判断される。

特に「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「業務理解度」における目的、条件、内容が的確に記載されていること、「実施手順」における実施フローの工夫が記載されていること、及び評価テーマの「矢部川の正常流量設定に向けた利水運用調査の留意点について」に対する技術提案について、与条件との整合性が高く、着眼点、問題点、解決方法等が理論的に整理され、提案を裏付ける内容が十分に示されており、優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

筑後川河川事務所 河川環境課長